

令和５年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岡山県笠岡市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.5%
全職員	69.9%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(１) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	103.5%
本庁課長補佐相当職	98.8%
本庁係長相当職	99.0%

(２) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	93.5%
３１～３５年	92.9%
２６～３０年	90.8%
２１～２５年	93.1%
１６～２０年	86.2%
１１～１５年	83.8%
６～１０年	88.8%
１～５年	73.3%

【説明欄】

- ・男女両方若しくはどちらかに該当者が存在しない場合、「－」として記載している。
- ・「１．全職員に係る情報」の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」及び「全職員」における差異の主な要因は、女性において、給与水準の低い会計年度任用職員が多いことによる。
- ・勤続年数が少ない（１～５年）における差異は、男性において給与水準の高い医師が多いことによる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。